

令和4年8月栃木市教育委員会定例会会議録

令和4年8月栃木市教育委員会定例会を、令和4年8月29日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 大橋 孝子委員
館野 知美委員 林 慶仁委員

- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり
西脇はるみ委員

- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 次 長 名 淵 正 己
参事兼教育総務課長 金 井 武 彦
学校教育課グローバル教育推進室長補佐兼グローバル教育推進係長 小 林 伸 彦
美術・文学館課長 加 茂 浩 史
蔵 の 街 課 長 佐 藤 啓 子

- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
館野 知美委員

- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 主事 飯島 英輝

- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

報告第 1 号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

報告第 2 号 令和 4 年度学校運営協議会による「基本方針の承認」について

議案第 4 1 号 栃木市教育情報セキュリティポリシーの策定について

議案第 4 2 号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 4 その他

《会 議》

- 教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。7月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- なしの声 —
- 教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。
- 教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- あったか栃木いじめ防止子供フォーラムについて報告 —
- 残念ながら昨年度は中止だったが、今年は8月9日火曜日にリモートで行うことができた。教育委員の中にもリモートで参加してくださった方がいらっしやう。各校からの代表が、10のグループに分かれて、高校生・大学生のボランティアのリードのもとに話し合いをした。子どもたち一人ひとりが自分の意見をはっきり言っている姿が感動的であり、何よりも高校生・大学生のコーディネート力に感心をした。単に質問するだけではなく、返って来た意見に切り返しをして深めていくといった、さながら道徳の授業のような場面も見られた。栃木市の小中学校を卒業した子が高校生・大学生になって活躍している姿、栃木市の教育のために貢献してくれている姿に感無量だった。小中学生にとっても、歳の近いロールモデルを直に感じることはできたのではないかと思うので、今後もフォーラムには高校生・大学生のボランティアの方々へに活躍していただきたいと思った。また、リモートということでICT機器を活用してグループ討議をし、それを全員で共有するというような形だったが、やはり慣れてない部分もあり、音声トラブルもあったが、使ってみて初めてスムーズな使い方に慣れていくため、絶好のトライアルの機会だったと思った。非常に実りの多いフォーラムだったかと思う。
- 令和4年度栃木地区女性学級について基調講演の資料に基づき説明 —
- 令和4年度栃木地区女性学級が8月31日から開設される。第1回として開校式が8月31日水曜日に行われ、基調講演で「栃木市の教育ビジョン」ーグローバル教育の推進に向けてーという題材で講演を行うこととなった。しかし、8月31日には他公務により講演ができないため、8月3日に動画の前撮りを終え、基調講演ではその動画を流す形となった。一般の方々に、この内容のみで1時間半話すのは内容が堅苦しくなってしまうため、前半には簡単に自己紹介をして、そして自分が職業人として、特に教職に携わってきた1人の人間として、1から4までのエピソード仕立てで話をした。後半はいよいよ本題という形で、これからの教育に求められるもの、そして栃木市のグローバル教育について、現時点で行われていることを写真と共に紹介した。スライドの8ページに山の写真があるが、これは三峰山といって寺尾地区にある栃木市で一番標高が高い山であり、初任で行った寺尾中の校長時代に、常に校舎の窓や屋上から見ることでできた山であった。何か困ったことや、つまづいたことがあると、必ずこの山に向かって相談していたという話をした。どうしたらいいと相談すると、自然は急がないというような返事をしてくれたというような話をした。これは山本有三先生が残した言葉

の1つで、「自然は命令しない。自然は急がない。だが、一秒たりとも怠けていない。」であると紹介した。スライドの34ページで終わりにということで再び寺屋中時代に自分の座右の銘としていたこの言葉は、今なお自分の座右の銘であり続けていると紹介した。教育委員会としても、学校に対して、こうしなさいや、こうして欲しい、こうあるべきなどを前面に出すのではなくて、学校が自分の力で自走するための伴走者としての使命を果たしていきたいというようなことを、この言葉に重ねて申し上げた。職業柄、講話を多くしてきたが、パソコンに苦手意識があり、いつもマイク1本と紙の資料だけでやってきた。今回初めてパワーポイントの教本を買い、読みながらスライドを作成してみたが、やってみると思っていたよりも難しくなく、臆さずやってみることは大事であると感じた。

— 栃木市民大学10周年記念公開講座について説明 —

9月10日に大平文化会館で栃木市民大学10周年記念公開講座が行われる。気象予報士、防災士の木原実氏が講演してくださるので、委員の皆様の中で興味があり、時間が取れる方がいらっしゃれば、教育総務課の方にお声掛けいただきたい。

教 育 長 ご質問等ございましたらお願いします。

— 質問なし —

教 育 長 日程第3 議事に入らせていただきます。報告第1号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、を議題といたします。蔵の街課長より説明をお願いします。

蔵の街課長 〔説明要旨〕

栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を栃木市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、栃木市長が委嘱したことについて、教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長 報告第1号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員

この伝統的建造物群というのは、栃木市の宝の1つであると思っています。後世に残さなくてはいけないものだと思います。この委員の方々は再任の方が多くですよね。話は少し別のところに行ってしまうのですが、実は今年、栃木市が久しぶりに秋祭りを挙げることになりました。11月11日から13日までの3日間で、1日目がこども山車祭りですね。私もその役員の1人として毎回参加していて、先週の木曜日に第2回目の実行委員会が開催されました。必ず出てくる話題は、後継者がいないということです。山車を引っ張る子どもたちも、住民の方々もいないそうです。ある地区では、山車を展示するという苦肉の策を今回講じるという案が出たのですが、実行委員の方からですね、展示するだけではお祭りにならないということで、毎回いかに次の世代に繋げていくかというところが、いつも大きな壁になっています。内容的には、確かに違うこともあると思いますが、やはりこの建造物群を後世にきちんと引き継いでいくためには、次の世代にうまく繋げるような形での人選を考えていただけたらありがたいです。参考意見の一つとして聞いていただけたらと思います。

蔵の街課長 ありがとうございます。今回、新任の方に女性2人が含まれていますので、女性は総勢3名です。多くの方に出ていただきたいということ、また若い方々を願

いしたいということで推薦依頼をしたところでございます。ご意見として頂戴したいと思います。

教 育 長 今後に活かしていただくということで、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。次に、報告第2号 令和4年度学校運営協議会による「基本方針の承認」について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

市内小中学校の各学校運営協議会において、校長が作成する学校運営の基本方針が承認されたことから、その承認の時期と協議内容を教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長 報告第2号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員 これも報告事項ということで、参考にしていただけたらということで、申し上げたいと思います。この学校運営の基本方針は、私達が学校訪問をすると必ず学校長の方から提示をされます。非常に詳細に説明をしていただけます。その際、常に校長先生をお願いしていることは、基本方針に書いてある様々なキャッチフレーズを、ぜひ繋げていただきたいということです。繋げていただくことで、授業にも生かされますし、最終的にはその学校の教育の質の向上に資するものだと思います。バラバラに扱ってしまうと、子どもの育ちというものに繋がっていかないので、ぜひ繋げていただきたいというお話をいたします。このグランドプランというのは、学校運営協議会の方々の意見を参考にしながら、あるいは承認を得ながら作り上げていくものだと思います。そして作り上げたものを、その学校の職員に対して、将来のプランとして説明する責任があると思います。それくらいとても大事なものと私は見えています。今回送られてきたこの基本方針を、私もしっかりと読ませていただいて、校長先生方のご苦勞がすごくよく分かりますし、学ぶところも大変多かったです。内容が多いので、いくつかの視点から読んでみました。1つ目は、学校運営協議会という視点ですね。2つ目が、学校作りに必要な同僚性ですね。3つ目は、学校経営とか教育には必ず必要な評価です。PDCAサイクルという視点ですね。そして最後は、今まさにその渦中にあります感染症対策この4点について、こと文言として盛り込められているかという視点でみました。そういう視点で言いますと、非常にご苦勞されているのはよく分かるのですが、その4点とも全く触れてない小中学校が7校。それから4点がきちっと位置づけられている中学校が1校ありましたね。やはり学校経営の全体構想というのは、その学校の歴史文化というのをしっかり受けとめて、変化していく社会に対応するようなことも盛り込んでいく、まさに不易流行の内容が込められているのではないかと思います。先ほど教育総務課長から説明があったように、教育委員会は、その学校運営協議会の運営状況についての的確な把握を行い、場合によっては指導助言を行うというお話をされました。今日は参考意見として聞いていただくだけで良いのですが、例えばどのような指導助言をされているのか気になりました。それからもう1つ気になったのは、文書決裁で承認したというの

が、栃木市内の学校の中で1校だけありますよね。どうして文書決裁なのかということと、その文書決裁というのはどういう形で具体的に学校運営協議会の方々の意見を吸い取りながら、最終的に決裁をされたのかということが少し気になったところです。報告事項ですので1つ1つお答えにならなくて結構ですので、こんな意見もあったということで受け止めていただきたいと思います。

教 育 長

ありがとうございます。今のご意見を頂戴して、今後に活かしていければと思います。他にいかがでしょうか。

林 委 員

学校運営協議会は、確認ですけど、コミュニティ・スクールのことですよね。

教育総務課長

はい。

林 委 員

コミュニティ・スクールという名前がなくなってしまったので、今確認させていただきました。拝見していますと、基本方針は校長ごとに変わるのではないかと思うのですが、これは毎年変わるものなのかということが1つ目の質問です。2つ目ですが、各学校の基本方針ですが、各地区ごとにグループで報告会をして、最後取りまとめて提出しますよね。それによって栃木市の教育計画には、絆という言葉は入れなくなったと私は理解していますが、その絆という言葉がなくなった理由であるにも関わらず、グループの基本方針というものがないのかどうかということです。以上の2つの質問をさせていただきたいです。

教育総務課長

1点目の各学校の経営方針が変わるのかについてですが、基本的に校長先生にお作り頂くものになっておりますので、その校長先生がお考えになる方針によって作成されるものでございます。例えば、校長先生が変わられたときには変わることもあるかもませんが、校長先生も前任の校長先生から引継ぎを受けまして、それまでの学校における教育活動を考慮いただいた上で、学校経営方針を作成されていると思いますので、例えば異動があつて着任1年目にはそこまで大きな変更はないかと思えます。しかし、1年間学校経営をした中で、2年目以降にこんな改善が必要だということや、地域の状況など各学校の状況を踏まえた中で改善が必要だということがあれば、学校経営方針の中に改善を加えていくことはあるのかなと思えます。2点目でございますが、現在の学校経営方針に関しましては、現時点での教育計画に基づいて、各学校もそのほか学校教育の重点等もございまして、もろもろ踏まえた中で校長先生方に作成していただいていると考えています。承知の通り中学校区単位で小学校と中学校が連携をして、その中学校区における目指すべき児童生徒の姿などを工夫しあつて、そのための経営方針が考えられていると考えておりますので、横の連携についてはしっかり保たれているものと考えています。

林 委 員

分かりました。

福 島 委 員

私も学校経営方針を拝見させていただきました。良い悪いは各学校の校長先生が工夫して作られたものだと思いますので、こういった形式が良いのか悪いのかは分からないのですが、個人的な印象として、こういった経営方針を現場の先生が見られたときに、校長先生がこういった考え方だったら、がんばろうと思えるような物が何点かありました。具体的に言うと岩舟小や国府北小などのものを見ると優しい気持ちになれました。杓子定規にこういったことを網羅しなさいという形ではなくて人の心に訴えるような作り方をしてもいいのではないかと思います。

した。

教 育 長 職員のやる気が出るような、意欲がわくような、そういった形での経営方針の伝え方の工夫が必要だというご意見でございました。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 頂戴したご意見は、教育委員会として活かしていけるようにということでもよろしくお願ひいたします。次に、議案第41号 栃木市教育情報セキュリティポリシーの策定について、を議題といたします。グローバル教育推進室長補佐兼グローバル教育推進係長より説明をお願いします。

グローバル教育推進室長補佐

〔説明要旨〕

栃木市立小学校、中学校が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するため、様々な脅威に対する抑止、予防、周知及び回復について組織的かつ体系的に取り組むための方針並びに情報資産の安全管理対策を実現するにあたっての基本的な考え方及び方策を定めるために策定する、栃木市教育情報セキュリティポリシーについて議決を求める旨説明。

教 育 長 別冊の資料につきましては、ボリュームのある56ページからなるセキュリティポリシーの案ということで提案されておりますが、今の内容等を聞いてご質問等ございましたらお願ひいたします。確認ですが、この策定については、何名ぐらいの委員の方々で行ったのでしょうか。

グローバル教育推進室長補佐

検討委員会の方は7名で、作業部会の方は学校関係者含めて5名で作業を進めてまいりました。

教 育 長 校長先生も入られていますか。

グローバル教育推進室長補佐

検討委員会の方は、小学校の校長先生が1名、中学校の校長先生が1名含まれております。作業部会の方は、教頭先生と教務主任の先生に入っていました。

教 育 長 ありがとうございます。より現場で扱っていらっしゃる方が入られているということで、現場の声を拾いながら策定したようですね。

林 委 員

確か栃木市内の学校、Teamsを使っていますよね。今回不具合があったという話がありましたが、それに対してどうやって対応されたのかお聞きしたいです。それから個人情報保護という点では、私も全部読んでいませんから分からないのですが、漏れが1つあるのではないかと考えています。それは何かと言いますと卒業アルバムです。卒業アルバムというのは、顔写真が付き場合によっては住所録があり、同窓会などでよく使いますけれども、そういったものはウェブで取引されているなんてこともありますし、そこで漏れていたら、こちらでしっかりしても漏れてしまうことがあるのではないかと思うのですが、その卒業アルバムについての議論はあったのでしょうか。

グローバル教育推進室長補佐

1つ目Teamsについてですが、今回の2回の世界規模のトラブルですが、幸い学校が夏休み期間ということもあって大きな混乱はありませんでした。我々もオンラインの研修等を使っておりますが、不具合の報告は出ていません。何とか研修会も順調に行えました。ただ今後もこういったことが考えられますので、情報を察知した時点で学校の方にも連絡をして、対応していただくというような体制でいきたいと思ひます。2点目は個人情報漏洩という部分で、どんなに対策を講じましても完全に守れるかと言うと、悪意を持ってプロがいろいろやったら、

防ぎきれない部分があるというのはもうこれは仕方がない部分なのですが、誤って我々の操作ミス等によってこちらから漏洩させるようなことがないようにする必要があります。特に一番多いのはホームページとメールによって個人情報が拡散してしまうこととなります。ホームページにつきましては、学校で記事を上げる際には、そもそも個人情報が漏れないような写真や文字情報の使い方に関する約束事がセキュリティポリシーの中にも示されております。メールに関しては、基本的に個人情報に関わるような情報のやりとりをしないというのが前提になりますが、やむを得ないケースの場合は校長先生に承認を得たうえで慎重に行うような形になっているかと思えます。その辺りもセキュリティポリシーの中に示されておまして、最終的には学校で、実施手順という形でマニュアル化されていくことになると思います。

林 委 員

ということは例えば卒業アルバムのデジタル化という話はまだないということでしょうか。

グローバル教育推進室長補佐

業者によっては、付属でCD-Rとかで写真が見られるというものはあるかもしれませんが、そうしますと、その写真のデータを拡散することはやろうと思えばできないことはないです。恐らくそういうものには、そういうことを禁じますというような文言が記されていると思います。

林 委 員
教 育 長

わかりました。

なかなか完全に防ぎきることが難しい状況だということなのでしょうかね。できるだけこのポリシーで防いでいけるように徹底していったらということだと思います。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員

このポリシーの冊子はどういう方面に配る予定なのでしょう。

グローバル教育推進室長補佐

これはあくまで栃木市内の小中学校で使うものですので、各校に管理職の分と先生方が閲覧する分で、5冊程度配布する予定です。併せてデータの方も、学校に送って、あくまで市内の小中学校のいうこととなります。

後 藤 委 員

私の職場でも、セキュリティについての研修会が時折開催されます。講師の先生を招いて、お話をお聞きするのですが、その方が持ってくる資料にカタカナが多くて難解でして、私の世代だと分かりにくいということが正直あります。そして、分からないということを言えないもどかしさがあります。やはり最終的には人的セキュリティというのは非常に大きいと思います。どんなに素晴らしい機器がこれから開発されても、それを扱うのは人間ですから、やはりその人間の私達も含めたポリシーなどをどこまできちんと確立していくかということが大切だと思います。それと同時に先ほど言ったように、関連するものがあまりにも難しく、専門的にやっている方や比較的若い方は非常に生き生きとしています。やはり高齢者に近い方はちょっと元気が無くなっていってしまうことがあったりします。ぜひ、先生方に研修をするときには、分かりやすいようにお話をされたらどうなのかなと思います。

グローバル教育推進室長補佐

おっしゃる通りで、私自身もそういった思いをしたものですから、実施手順というマニュアルの中では平易な言葉で記述していくことと、もちろん研修もいろいろな形で進めていくこととなりますので、ご意見を頂戴いたしたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長
大 橋 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

今その後藤先生のお話と同様な感じにはなってしまうのですが、議案書の8ページのところに、基本方針、対策基準、実施手順というピラミッド型の図がありますが、対策基準が、このセキュリティポリシーということでしょうか。

グローバル教育推進室長補佐
大 橋 委 員

そうです。

実施手順というのは、各学校で整備ということになっていますので、そうすると学校がそれぞれこれを使って考えていくということになりますよね。とても大変であると思いました。

グローバル教育推進室長補佐

本来はおっしゃる通りなのですが、やはり学校も大変ですし、例えば何か起こったときの報告書とかは市内で統一になりますので、こちらである程度雛形を用意します。ただ、どうしても学校独自でやらなければいけないこともありますので、その部分を、例えば空白にしておいて、ここは決めてくださいというような形で学校に示す予定です。年内には学校に示して、来年4月からは運用ができるように準備を進めているところです。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは議案第41号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第41号について、可決いたします。

教 育 長

次に、議案第42号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。美術・文学館課長より説明をお願いします。

美術・文学館課長

〔説明要旨〕

栃木市立美術館が令和4年1月3日に開館することから、公の施設等に栃木市立美術館を加え、及びこれに勤務する職員の勤務時間等を定めるため、栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第42号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

それでは議案第42号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第42号について、可決いたします。

教 育 長

次に、日程第4 その他に入ります。事務局から何かありますか。

— なし —

教 育 長

他に全体を通して、質問等ございますか。

福 島 委 員

7月の下旬に、市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会にリモートで参加をさせてもらいました。私が選んだのはコミュニティ・スクールと部活動についてということで、分科会等に参加しました。こういったものは初めてでして、日本全国の教育長、あるいは教育委員が一堂に会して、分科会で色々な意見を述べるというものでした。今まで井の中の蛙ではないですが、やはり教育委員になら

れる方は非常に勉強してらっしゃると感じました。勉強しているということがどういう事かという、地元のことをよく知ってらっしゃるということです。各市町村の職員が用意された資料以外のことを、非常によく分かっている方がほとんどでした。教育委員になられて半年ぐらいの若い女性も、部活動を支えていく上で、このスポーツには受け皿が足りないけれど、このスポーツにはこういう受け皿があるなど、地元のスポーツ少年団などについて非常によく分かっている方がいました。その他のご年配の教育委員の方も、教育委員になってまだ日が浅いとおっしゃっていましたが、地域のことをよくご存知であると思えるようなこともおっしゃっていました。そういった意味では、やっぱり我々教育委員は本当に地元のことを、特に栃木市のことをよく知っておくべきだと思います。常にアンテナを張って、こういう体制でこうであるということを知っておかないと恥をかくと思いました。自分がいかに知らなかったかを痛感させていただきました。今後は、やはり全国の教育委員の方々に負けないようにしていきたいと思いました。やはりそういった機会を設けないと分からない部分がありますので、非常に良い経験をさせていただきました。今後も続けていきたいです。2回目の分科会は、どういうわけかほとんどの方が教育長をやってらっしゃるのに司会だったので、戸惑いました。また、教育長もおっしゃったように、私も少しリモートというものが不慣れなもので、リモートの技術も学んでいかなければならないと思いました。これから参加される委員もいらっしゃると思いますが、ぜひ職員が用意してくださる資料だけではなくて、いろんな知識を事前を持って、会議に臨まれるといいかなと思いました。

教 育 長

貴重なご意見ありがとうございます。他に全体を通して何かご意見等ございますか。

大 橋 委 員

私は最近、保護者や子ども達からよく相談を受けるのですが、その中で、学校におけるハラスメントの問題のようなものがとても多いです。1つ1つはそこまで大きなものではないように感じますが、それが継続的に行われているとか、毎日のようにとか、特定の子にとか、そういう場合問題だと思いますし、精神的に追い詰められてしまうようなことかもしれないと思っています。現状としては、私なりに相談を受けて、お話をさせていただくなどして保護者などに対応していますが、私も知識がないので、正しいことをきちんとお答えできているのか不安です。学校では先生方に対して、どのように指導や研修を行っているのでしょうか。それに対して市として、または県として、資料などあれば、私もぜひ見たいのでいただきたいです。それからもう1つは、同じように相談の中で、部活動の部費に関しての何か不透明な動きがあるそうです。私も特に証拠などといったものは無く、あくまでも聞いた話なのですが、そういったことに関して、教育委員会として、何か制定されているものや方針などがあれば、ぜひ教えていただきたいです。急には難しいと思いますので、次回でも大丈夫です。

教 育 長

教員の服務規律の厳正については長期休業の前などに、まず県の教育委員会から教育事務所を通して市の教育委員会へ資料が来るので、市の教育委員会から校長会で説明をしています。他には夏休み中に講師を呼んで、体罰防止や、ハラスメント防止、金銭の取り扱いに関する厳正も含めて各校で研修はしております。各

校が具体的にどういう研修をしているかまでは細かく分からないのですが、どの学校も年に数回は、教員への指導と啓発が行われています。どのような資料を使っているのかは、今日はお示しできませんので、学校が具体的にどのように行っているかについては、後日ご報告させていただければと思います。

大橋委員 まずは教育委員会が、学校などに対して配布している資料があるのであれば、私もそれをしっかりと頭に入れてから保護者などへ対応したいと思います。いい加減なことを答えられないので、市のそういった資料があればぜひ配っていただけたらと思います。

教育長 後ほど資料については、用意させていただきたいと思います。あと一点、部費につきましても金銭の取り扱いについてということで、学校への指導資料の中には含まれておりますので、資料の中でお示しさせていただければと思います。他にいかがですか

後藤委員 先ほどの大橋委員のお話の中で、相談に来られるということは、それだけ期待されているということだと思っておりますが、差し支えなければその時点で、どういう対応をされているのかお聞きしたいです。もう1つは、その相談に来られる方は、教育委員としての大橋さんへ相談しに来ているのか、それとも違う関係で来ているのかを差し支えない範囲で少し教えていただければありがたいです。

大橋委員 まずはお話を伺うということから始めています。学校に勤めていた経験もあるので、そういったことから、この先生に相談してみたいかどうかなどという話はしていました。もともと知り合いであったので、そこでさらに教育委員だということもあつての話だと思います。教育委員会に関してというほどのことではなく、ただ困っているのでどうしたらいいのでしょうかということだったとは思いません。

後藤委員 ありがとうございます

教育長 他にいかがでしょうか。

舘野委員 子どもたちの心のケアについてですが、夏休みがもうすぐ終わってしまうこの時期に、2学期に入って学校に行けないとか、行きにくいと思うお子さんが多くなるのかなという心配があります。行政として学校以外の学びの場がどれくらいある、もしくはどういうところがあるというのをどの程度把握しているのか、後でいいのですけれど教えていただきたいなと思っています。私も今度、福島委員の参加された市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会で、不登校などについての分科会に参加するにあたり、やはり情報が欲しいと思いますので、適応指導教室でもなく、学校の中でもなく、学校以外に学びの場所があるのかを教えてくださいたいと思っています。本当に痛ましい事件が起きたり、もしくは命を落としたりしてしまうことが多くある時期なのかなと思うので、栃木市でそういうことが無いようにしていけたらいいなと思います。

教育長 適応指導教室に行けなかったとしても、例えば小山で言えばおたるの家など、どこか他に受け皿があるかということですかね。後で事務局の方から資料提供させていただきます。

舘野委員 その際に、学校の先生からお子さんに対して何かお渡しできるようなパンフレットやチラシなどは用意があったりしますか。

教 育 長
館 野 委 員

今のところ用意はないですね。
近隣で言えば、宇都宮市だと医師会と一緒に作った不登校の生徒に向けたパンフレットがあるそうです。それが学校に配られていて、先生の指導にも使われていたり、直接学校の先生から生徒へこういう風に思うといいですよと渡されたりするものがあるそうです。学校の先生からそういうものを貰うと、とても安心するという保護者の意見をよく聞くので、栃木市でもそういった取り組みがあるのかなと思いました。

教 育 長
館 野 委 員
教 育 長

もしその資料が手に入っているようでしたら、後で見せていただければと思います。今後のために参考にさせていただければと思います。

分かりました。聞いていただきありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前10時41分委員会の閉会を宣した。 ——

令和4年8月29日

教 育 長

署名委員